

令和3年度 高等学校段階の病気療養中等の生徒に 対するICTを活用した遠隔教育の調査研究事業 中間成果報告会

発表者：長野県教育委員会事務局
学びの改革支援課

長野県教育委員会

Nagano Prefectural Board of Education

学び応援キャラクター「信州なび助」
©長野県教育委員会信州なび助



1、事業開始以前の状況及び課題

(1) 取組開始の契機

H26年度 病気療養児の教育支援を考える会が知事陳情

H30年度 「病気療養児の教育支援を考える会」との県政ランチミーティング

・懇談内容 長期入院児童生徒に対する学習支援等の取組みについての要望

- (1) 学校と病院側をつなぐコーディネーターを設置するなど、支援体制を構築すること
- (2) 支援体制の整理とその周知を行うこと

⇒これらを受け、長野県教育委員会では、遠隔教育の導入も含めた長期入院生徒に対する学習支援体制の構築に着手

1、事業開始以前の状況及び課題

(2) これまでのケース

H27年度 入学者選抜において、長期入院予定生徒の受検相談があり、県立A高校に2名が合格した。合格後、2名は長期入院となった。
(2名とも1年間休学し、その後復学)

H28年度 県立B高校に長期療養生徒が1名おり、入院中に本課よりタブレット端末を貸与し、遠隔システムを用いた授業配信を試行。
(該当生徒は1年間休学し、平成29年4月より学校復帰)

H29年度 入学者選抜において、長期入院生徒の受検相談があり、県立C高校に1名が合格した。合格後、長期入院となった。
(該当生徒は、5月GW明けから学校復帰)

⇒いずれのケースも遠隔教育の実施は実現せず、十分な学習支援体制が整っているとはいえない状況であった。

1、事業開始以前の状況及び課題

(3) 「県立高等学校に在籍する生徒の入院時学習支援実施要綱」施行 (令和元年度10月)

① 趣旨

入院により登校できない状況にあるものの、修学の意思を強く持ち、**学校への復帰に向けて学習意欲がある生徒**に対して学習支援を行う。

② 入院時学習支援の内容

生徒が入院する病院等へ当該生徒の在籍校の教員又は非常勤講師を派遣し、教科指導を直接あるいは教員等の同席のもと、**遠隔教育システムを利用して学校での授業（同時・双方向）を受講することにより行う。**

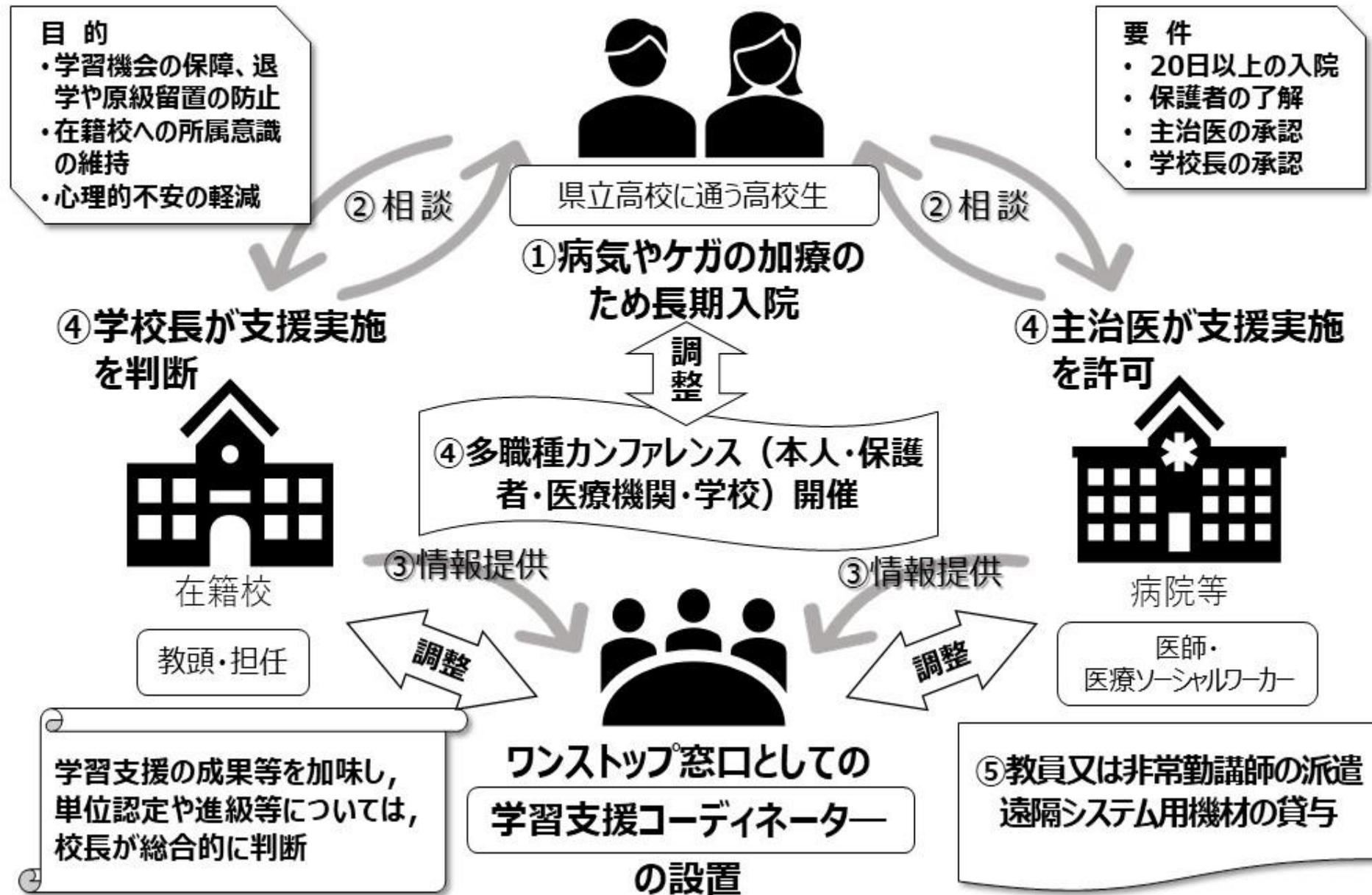
③ 入院時学習支援の対象

- ・病気又はけがにより病院等に20日以上連続して入院することが見込まれる者。
- ・生徒が対面指導に耐えられる状況であり、入院時学習支援を受けることを主治医及び保護者、学校長が承認している者。

④ 学習の成果等の取扱い

- ・入院時学習支援の指導日数は**出席日数とすることができる。**
- ・入院時学習支援の学習の成果は、**単位の修得、各学年の課程の修了又は卒業の認定の判定の材料とすることができる。**

県立高校に通う高校生の長期入院時学習支援



1、事業開始以前の状況及び課題

(4) 「実施要綱」施行後の学習支援

H30年度：県立D高校から病気療養生徒への遠隔通信について相談あり。

- ・3学年在籍生徒・保護者の要請により、コミュニケーションロボット「OriHime」を利用して、療養生徒が学校の様子を受信

R元年度：県立E高校から、長期入院後、自宅療養中の生徒に対する遠隔システムを活用した学習支援について相談あり。

- ・タブレット端末やレンタル・モバイルルータを当課より貸与し、学校の授業を3時間配信。

：県立F高校から、長期入院中の生徒に対する遠隔システムを活用した学習支援について相談あり。

- ・タブレット端末やレンタル・モバイルルータを当課より貸与し、遠隔授業を計11時間実施。

2、研究内容

(1) 実践報告事例

- ・ 状況把握のため、年2回県立高校に対して「長期入院生徒実態調査」を実施。
- ・ 調査項目は、14日以上長期入院生徒の有無や学習支援実施の必要性について
- ・ 今年度の結果
前期：長期入院生徒11名 3名に対して学習支援実施
後期：長期入院生徒12名 2名に対して学習支援実施（1名は前期から継続）

長野県教育委員会

Nagano Prefectural Board of Education

学び応援キャラクター「信州なび助」
©長野県教育委員会信州なび助



2、研究内容

(1) 取組内容

1 学習支援コーディネーターの設置

- ・ 県の会計年度任用職員として、各地区担当の3名の学習支援コーディネーターを設置。
- ・ ワンストップ窓口として、生徒・保護者、学校、医療機関を結び、カンファレンスの開催や学習計画の調整など実施。

2 非常勤講師、学習支援員の派遣

- ・ 学校が対面授業や学習支援を行う人材を派遣する際に係る経費の補助。
- ・ 授業の補習やテスト監督など実施。
※新型コロナの関係で病院に派遣することがほとんどできず。

3 必要機器の貸出

- ・ 当課からタブレット端末（配信側・受信側）、Webカメラ、モバイルWi-Fiルーターの貸出。

4 職員研修会の実施

- ・ 長期入院生徒に対する学習支援の必要性を認識してもらうために、教頭を対象に研修会を開催し、講演会を実施。
- ・ 講演会の動画と資料を教員向けポータルサイトにアップし、教員が個々に研修できるようにした。

5 評価検討会の実施

- ・ 医療機関を交え、学習支援の在り方や体制構築、学校への啓発などについて意見交換し、アドバイスを得る。

2、研究内容

(2) 学習支援実践報告事例 (R 2 年度)

1 県立G高校 (1名)

- ・カンファレンスを3回実施。(学校、病院、コーディネーター、県担当者)
- ・県：タブレット端末の貸出、非常勤講師の経費負担。

2 県立H高校 (1名)

- ・カンファレンスを5回実施。(学校、病院、コーディネーター、県担当者、保護者)
- ・県：WEBカメラの貸出

3 県立I高校 (1名)

※本県の事業は活用せず、学校独自で実施。

2、研究内容

(2) 学習支援実践報告事例（R3年度）

4 県立J高校（1名）

※本県の事業は活用せず、学校独自で実施。

5 県立K高校（1名）

※本県の事業は活用せず、学校独自で実施。

6 県立L高校（1名）

※本県の事業は活用せず、学校独自で実施。

長野県教育委員会

Nagano Prefectural Board of Education

学び応援キャラクター「信州なび助」
©長野県教育委員会信州なび助



3、今後に向けての課題

(1) 学校に向けての啓発

- ・学校とのつながりや進級に向けた可能性が有ることが、生徒が治療に向かう際のエネルギーとなること。
- ・本人の怠惰による欠席ではないこと。
→教員の理解や意識改革がさらに必要。

(2) 生徒・保護者、医療機関に向けての啓発

- ・今回の県議会で長期入院生徒の状況についての質問があり、県民に周知する機会となる。
- ・中学校や様々な医療機関に周知するための方法の検討する。

長野県教育委員会

Nagano Prefectural Board of Education

学び応援キャラクター「信州なび助」
©長野県教育委員会信州なび助



3、今後に向けての課題

(3) 実施要綱の見直し

- ・遠隔授業に対する制度も緩和してきているので、上限期間も含め、事業内容の見直しを進める。

(4) 自走に向けて

- ・長野県として独自に実施できる体制づくり。
(コーディネーターの役割や貸出機器の整備等)
- ・学校が遠隔授業を実施できるサポート。
(ICT機器の整備や活用に向けた職員研修)

長野県教育委員会

Nagano Prefectural Board of Education

学び応援キャラクター「信州なび助」
©長野県教育委員会信州なび助

